

令和2年度年度事業計画及び収支予算について

令和2年度事業計画

I 事業実施方針

我が国における肉用牛経営は、飼養頭数が増加に転じる等、生産基盤に力強さが見えてきている。繁殖基盤も徐々に持ち直す気配が感じられる反面、素牛価格をみると、枝肉価格の低下の影響もあり、かつての高止まり傾向から弱含みで推移している。

環太平洋経済連携協定（TPP11）などの多国間協定や日米農産物交渉も一段落し、これからは多様な輸入牛肉が国内市場に流入すると推測される。輸入量には一定の措置が講じられているが、最近の円高の影響により国内流通価格の一段の低下が視野に入ってきている。

中国に端を発する新型コロナウイルスの想定を超える蔓延に起因する世界的な経済減速状況の中で、日本においても、内閣府による「景気ウォッチャー調査」や国内総生産改定値（GDP）等に見られるように深刻な景気落ち込みが危惧される。

政府においても緊急対策を立て続けに打ち出して景気の下支えに努めるとともに、農水省は畜産経営対策としてクラスター事業を核とする新たな事業を始め、各種事業を通して持続可能な経営の確保を図っているところである。

日本家畜商協会は、令和2年度においても、地域を支える基幹産業として肉用牛経営が地域活性化の柱とすべく、更なる組織強化を図ることにより肉用牛の一層の生産及び流通に貢献する。

具体的には、家畜商組合が肉用牛預託事業の実施に必要な借入資金の債務保証事業、肉用牛担保管理事業、乳用牛担保管理事業及び債務保証対象牛の在庫確認業務、家畜市場の環境整備推進等に要する助成事業、家畜商の営業保証金供託代行業及び家畜の取引に関する調査研究並びに普及啓発事業を更に推し進めるとともに、引き続き実施する協会肉用牛預託事業を更に充実したものとすることにより肉用牛経営の活性化を図る。また、地域活性化対策として、会員に対する表彰事業及び組織活性化事業等に2年度においても取り組んでいくこととする。

II 事業の概要

1 公益目的実施事業

(1) 債務保証事業、肉用牛担保管理事業等

家畜商組合が実施する肉用牛流通促進対策事業の実施に必要な資金借入の円滑化を図るため債務保証事業、肉用牛担保管理事業、乳用牛担保管

理事業及び債務保証対象牛の在庫確認業務を今年度も実施する。また、昨年度から新規実施された協会肉用牛預託事業を引き続き実施する。

(2) 家畜市場環境整備推進等助成事業（協会公募事業）

家畜商組合等が家畜市場の設備等の整備、防疫対策の強化を図るための取組及び家畜商組合が肉用子牛の導入資金を金融機関から円滑に借り入れるための取組に対して助成する。

(3) 家畜商の営業保証金供託代行事業

家畜商法における営業保証金の供託及び取戻しの代行事業を行う。

(4) 家畜の取引に関する調査研究、普及啓発事業等（農畜産業振興機構公募事業）

肉用牛経営安定対策補完事業の肉用牛導入支援事業（①肉用牛導入資金の保証債務に係る代位弁済、②預託牛導入の拡大に向けた事業モデルの構築、③動産担保による資金調達手法の普及、④健全な家畜取引を推進するための防疫対策等の検討、啓発普及）及び肉用牛流通促進対策事業（預託モデル事業）、⑤多様化推進事業を関係機関及び学識経験者等の指導・協力を得て行う。

2 表彰等地域活性化対策事業

(1) 会員組織の活性化事業等

会員組織の活性化として以下の事業等を行う。

①全国優良家畜商の表彰

②家畜商団体ブロック別協議会に対する参加交流と地域組織活動功労者の表彰

③会員団体等が行う地域畜産共進会に対する支援と表彰

④会員が組織運営の活性化に資するために行う諸活動に対する助成

⑤その他、畜産経営の安定化に向けた要請、畜産経営等全国研修会の開催

(2) 中央団体、関係機関との連携強化

中央団体、関係機関との連携を密にして、畜産業に関する情報の収集、提供を行う。

収支予算(案)は別紙の通り

令和元年度第3回理事会承認（令和2年3月13日）